電子申請の注意点 小規模事業者等臨時給付金

添付書類に不足・不備がある場合は、書類の追加提出をお願いするためにお電話でご連絡しています。その分、決定が遅くなってしまいます。

少しでも早く給付金をお届けするため、下記のとおり、電子申請の際によくある不備のパターンをご紹介します。ご確認の上、不備がないようにご申請いただきますようお願いいたします。

記

●画像(jpg 等)ファイルの画質が荒くて文字や数字が読めない

機種の古い携帯電話やカメラなどで撮影された画像の添付ファイルは、画素数が低く読み取れないことがあります。

※ファイルサイズが 100KB 以下ですと見られないことが多いです。

<u>必ずファイルを開いて確認してみてください</u>。文字が読みづらければ、なるべく高画質のカメラで撮影した画像ファイルを添付してください。

●2020年及び昨年の売上を証明する書類がない

2020年の売上高を証明する書類の付け忘れがないか確認してください。

法人は、「法人事業概況説明書」の各月売上高の欄を添付しているか確認してください。

個人で、<u>青色申告の方は、**青色申告決算書 2 ページ**の月別売上(収入)金額が記載されているページ</u> 白色申告の方は、昨年の売上高を証明する書類 を必ず添付してください。

●2019 年確定申告書類の添付が足りていない

以下の、全てのページを添付してください。

法人は ①「法人税申告書 別表 1(1)」

②「法人事業概況説明書 1 ページ(表)・2 ページ(裏)」

をどちらも必ず添付してください。

- 個人は ①「所得税及び復興特別所得税の内容確認票 B 第1表 |
 - ②「**青色申告決算書 1 ページ・2 ページ」 又は 「収支内訳書 1 ページ・2 ページ」** を<mark>どちらも</mark>必ず添付してください。

◆本店または事業所所在地があることが分かる書類の添付がない

法人は「登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」※本店の所在地欄を確認します

個人は「開業届けの写し」

開業届けの写しがない場合は

「青色申告決算書 1ページ目」※事業所所在地の欄があるページです

●口座の写しの添付がない

通帳を開いて、カタカナで口座名義が記載されているページを添付してください。